

鉄骨製作図問題に関するお願い（元請様への要望事項）

鉄骨製作図の作成に関する深刻な問題をご理解いただき、鉄骨製作図問題の是正と解消に向けて協力いただきたく、以下のとおり要望します。

- **下請契約における鉄骨製作図にかかる業務の明確化**

鉄骨製作図の作成は、下請契約に基づく工事・製作の一過程としての業務（契約上の義務の履行）であり、鉄骨製作や建方と何ら変わるものではありません。下請の責めに帰すべき場合を除き、内容の変更、工期の遅れに対しては、契約変更による追加費用、工期延伸をいただきますよう、お願いします。

- **もの決め工程の確実な遵守**

特に、設計・監理関係（設計図書の修正・追加、指示・チェック等）、関連工事関係（業者選定と取り合い部分の情報共有）で遅延が生じることが多いため、着工後は速やかに検討を行い、早期の問題の把握と解決をお願いします（見切り発車的な進め方は、混乱によって手間数を増やし、更なる遅延の原因となります）。

全ての基準となるもの決め工程表は、必ず作成の上、現実的に遵守できる（当該物件におけるリスクを見込んだ）設定とし、仮に途中で遵守できない事情が発生したときは、建方の工程まで含めた修正をお願いします。

- **確実な指示・チェックと図面管理**

特に、設計変更と最新版の図面管理を確実に実施してください。

2024 年問題や技術者の高齢化によって専門人材の確保が厳しい状況ではあることは十分に理解しておりますが、現場でのトラブルは更なる遅延を招きますため、着工時から質・量ともに必要な工務人材を配置するようお願いいたします。

- **設計変更等への対応**

設計変更による業務量の増加、もの決め工程の遅延等、ファブの責めに帰すべき事由によらないものは、下請契約の内容・条件の変更として、下請代金額の追加、工期の延伸等に応諾願います。仮にそれが困難な場合は、元請において発注者、設計者・監理者と協議を行い、設計変更自体を抑制することも必要と考えます。

また、躯体コストを削減するための設計変更（変更指示等）によって、製作図にかかるファブの業務量は増大するにもかかわらず、躯体重量が減少した分の請負代金が減額させられる場合がありますが、これは下請にのみに負担を強いる不合理な措置であり、是正されるべきと考えます。